

(2) 無免許運転または無資格運転をし、死亡事故または傷害事故を起こしたとき。

11 行政処分の対象

次の者は、新たに行政処分の対象となります。

- (1) 車検を受けていない自動車を運転している者(無車検運行)
(2) 強制保険に加入していない自動車等を運転している者(無保険運行)
(3) 道路上の場所を自動車の保管場所として使用している者(保管場所法違反)

12 違反行為の点数(改正道路交通法で新たに加わるもの)

Table with 2 columns: 違反行為の種類 (Violation Type) and 点数 (Points). Includes categories like 酒酔い運転 (15 points), 共同危険行為等禁止違反 (9 points), etc.

15点は、それだけで直ちに免許取消しに、6点以上は、それだけで直ちに免許停止になります。

13 優良運転者に対する特別処遇

2年間、無事故、無違反の運転者が、1点か2点の軽い違反行為をした場合、その後3か月間に、事故、違反がなければ、その軽い違反行為の点数は加算されないこととなります。

14 反則行為(改正道路交通法で新たに加わるもの)

Table with 3 columns: 反則行為の種類 (Violation Type), 車両等の種類 (Vehicle Type), and 反則金の額 (Penalty Amount). Includes categories like 高速自動車国道等運転者遵守事項違反, etc.

15 免許失効後の免許試験の1部免除

運転免許証の更新をうっかり忘れ、その有効期限が経過した場合、適性検査だけで免許をうけることができる期間が、6か月に延長されます。

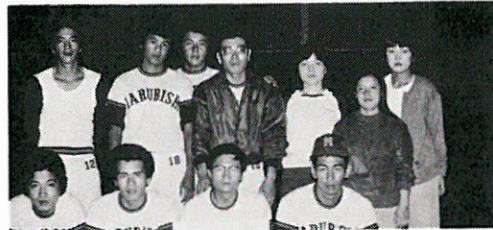
第4回ソフトボール大会開催

年々参加チームが増す、第4回ソフトボール大会は、昨年9月23日間屋センター球場を会場に、早朝6時より参加42チーム、トーナメント方式で開催、当日は、天候にも恵まれ各チーム熱戦を展開し、田村勝治商店Aチームが初優勝を飾った。

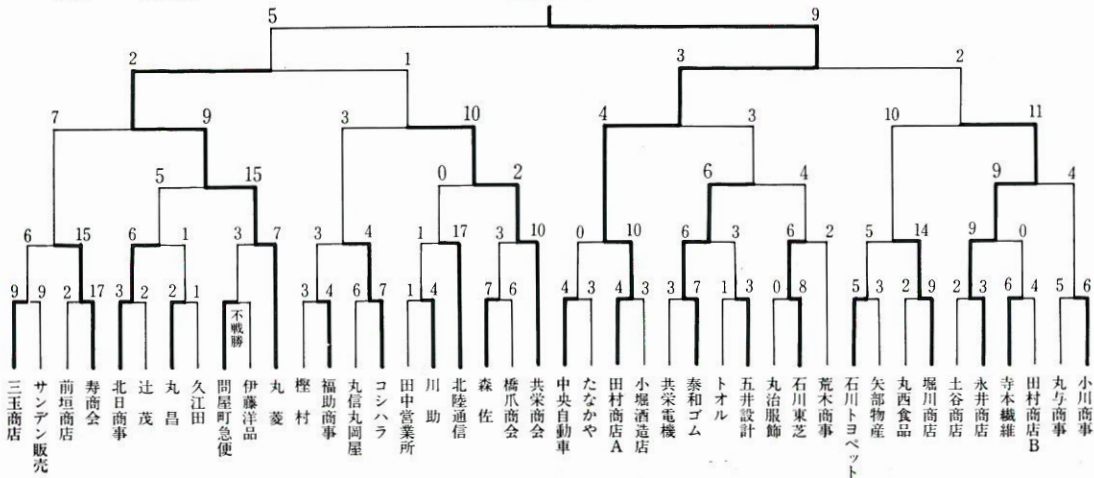
- 優勝 田村勝治商店Aチーム
準優勝 丸菱
第3位 共栄商会
" 永井商店
最優秀選手賞 岩間選手(田村)
敢闘賞 桶谷選手(丸菱)



優勝 田村勝治チーム



準優勝 丸菱チーム



協同組合 金沢問屋センター

第13号 1979年1月発行
協同組合 金沢問屋センター
発行者 小川 甚次郎
金沢市問屋町1丁目
電話 37-8585



— 強固な経済基盤の確立を —

昭和54年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

わが問屋センターも数えて12回目の新年を迎え、組合員各位一同深刻な経済環境の中で無事新しい年を迎えられたことは、ご同慶にたえません。

昨年政府が公約致しました経済成長率7%アップの命題も見通しは決して楽観できない状況の様であります。さらに昨年の半頃から急激な円高による構造不況への追討と、まさに日本経済は悲喜こもごもな現象を呈している次第であります。低成長時代から安定成長時代へと移行しようとする今年は重大な年であると信じております。

この新しい時代に直面し組合員各位におかれましては、従前にも増して商社機能が果す役割の重要性を認識せられ、強固な経済基盤を確立して行かなければならない年だと確信する次第であります。

新しい年に当り、皆様益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶と致します。

協同組合 金沢問屋センター
理事長 小川 甚次郎

'79 新年互礼会盛大に開催!／

新春をかざる恒例の金沢問屋センター新年互礼会は1月4日午後2時より、お正月にはめずらしい好天気めぐまれ、問屋会館大ホールに於いて、奥田敬和衆議院議員、安田隆明参議院議員、島崎均参議院議員、中西石川県知事、江川金沢市長、宮太郎商工会議所会頭ら多数の来賓にセンター商社150社の役員参席のもとにひらかれた。

国歌斉唱ののち、金沢問屋センターの歌を全員たからかに合唱、まず小川理事長より挨拶のあと、各来賓よりそれぞれ祝辞を賜り、宴会にうつり三郎の美妓による舞に酒をくみかわし、今年の間屋センター組員各社のますますの発展をお互い約し、宇野金沢市議会議員の力強い万才三唱にて、盛況裡に終了した。



イヨッ! 鮮やかに 日本晴れの空高く

ことしは6年ぶりに雪のない出初式になり、第二消防団諸江分団の団員により6日午後より問屋センター会館前にて伝統の加賀トビ・ハシゴ登りが、演じられ「きも返り」「かたん夢まくら」「うぐいすの谷渡り」などの妙技を披露した。

新春 《初詣》

朝小雨だった天気も午後からは今年の先行きを祝うがごとく好天気めぐまれ、新春初詣が問屋神社奉賛会々長小川甚次郎氏をはじめ、各社々長、役員多数参加のもと、問屋神社に於いて行われ、本年一年の協同組合金沢問屋センターの発展と各社の隆盛が祈願され、1979年の新春の出発をかざった。



偶 感

株式会社湯浅惣兵衛本店
湯浅 安恒

謹んで新年の御祝を申し上げ併せて諸氏の御幸わせを心から御祈り申し上げます。新しい年、昭和54年がやって参りました。心新しい清々しい元旦を御迎えになった事と存じます。

12月31日と1月1日と何処が違うのだ同じではと、それを正月正月と騒ぐのはおかしいなどしたり顔している人もいますがそんな人こそ可愛想な人の様になります。生活人生に於てその時間の流れは大切な意義を持っています。

その時間の流れの節目をきちんきちんとと礼儀正しく送り迎えしてこそ人間らしい態度であると申せましょう。「心機一転」「何事も元旦より」と云う前進の力強い言葉を素直に受け入れ自分のものにする事が出来るのもお正月でしょう。有難い事です。

さて今年の「えと」は己未「つちのえひつじ」であります。己は起であり今迄屈していたものが起り興る意味であります。誠におめでたい意味を持った年まわりであります。又未は味であり、万物が円熟して滋味の生ずる義であると申します。

えとを迷信だと笑う人もいますがそれに縛られてしまったらそれこそ迷信でしょう。

しかしえとの意味をふまえて自分なりの道を求めるならば決して迷信ではありません。ちっぽけな人間の力では動かしようのない天の流れを干支が教えてくれるのです。

その流れの中で自分をどうするか私達に与えられた宿題です。どっしり構えてゆっくり考えて、最良の年に致しましょう。



未年の 年頭に思う

クスノキ株式会社
楠 幸雄

北陸は昨年の暮から正月にかけて今までに記憶のない程おだやかで暖かい日が続いている、雪等降りそうな気配もない。年輩の人でもこんな例を知らないと言ふ。いかにも未年らしい?おとなしく閑かな正月である。

元来「羊」の性質は十二支の他の動物に比べ一番おとなしいとされている。しかし天気の良いのも誠に結構だが各々の商売の立場に立って考えてみると、あなたが喜んでばかりはおれず、やはりその時期の「らしさ」が望まれる企業も多い事は事実である。冬は冬らしく夏には夏らしい気候が自然と様々な産業との調和をとっていると思う。これだけ暖かいと海も水温が上昇し風が続いて季節の魚「ブリやタラ」の漁が薄い。又北陸の冬の風物詩とも云うべきあんこう等の鍋物も如何なものか。防寒衣料やスキー・灯油等季節商品もよくある事かも知れないが影響が大きいだろう。おとなしい年の幕明けも事によっては大変な痛手となり逆に大喜びの業種もかなり有る様だ。土木工事、建設工事等は冬期料金を返上して載きたい位だ。県や市道路公団等も除雪費の予算は余るかも知れない誠に結構な事である。考えて見ると異常気候が故に業種に依る収益の格差が大きく開く結果となる。これでは必ずしもおとなしい閑かな年とばかり云えないのではなからうか。

又国外ではイランの紛争やインドシナ半島での武力行使等緊迫の度を深め、西ドイツや豪州等は極寒猛暑に見舞われこれ又大荒れと聞く。荒っぽい未年の幕明けの様だ。今年は「羊」の様にしておとなしくては従って行けそうもない。表現は悪いが大いにあばれ廻りたいとハッスルしている。

私は今年4回目の年男にあたる。紙を中心に販売加工をしているが父方の昔を辿ると二俣の和紙を集荷販売していたり、母方も昔ではあるが野町で奥泉与エ門と云うのが紙屋を、していたと聞かされている。誠に因縁深いものがある。こんな未年の年頭に当りこの一年を意義深い年としたいと考えている。



羊の毛を売る 未(ひつじ)年の男

塔島株式会社
塔島 彦夫

羊の毛で作った糸糸、その糸糸を売るのが私の仕事です。糸を売ると書いて「続糸」という字になる様に、好、不況にあまり左右されずに、糸屋は細く、長く、続く商売だといわれております。しかし、昨年末に公共料金の駆け込み値上げが相次ぎ、円高不況、雇用不安等々あまり明かるい年明けとはいえない新年だ。国鉄、私鉄、お米にたばこ、ガソリンに自動車税 etc まさに値上げフィーバーの年明けである。

未年でありながら、ひつじの事をあまり良く知らないので辞書を繰りさみると、ひつじ(未)の12支の第8。②むかしの時刻の名、今の午後2時。八つ。③方角の名。南南西。ひつじ(羊)中形のおとなしい家畜。角はねじれている。毛は毛織物にする。肉は食用。と書いて有りましたが、この機会に羊の生態についても調べてみました。

まず、異様なまでに感じられる「つ」ですが、山

羊のそれは細くて、頭から直角に出ています。羊は太くて頭から斜めに突き出し、くるっと「わん曲」しています。中は中空になっていて年々成長します。それから、羊は「ひづめ」の間に、臭腺または脚腺という分泌腺がありますが、山羊にはありません。それと羊は眼に接して涙腺がありますが、これも山羊にはありません。又羊と、山羊とはよく似ていても、本質的に異なる点は、山羊は人になつきません。野性で家畜にはなりにくい性質です。羊は、人なつこく憶病な性質で、そのために衆をたのむということか、群せいを好みます。そういう性質と、毛、肉、乳、毛皮などの実用性から、大昔から家畜になっています。その歴史は古く、世紀前一万年くらいから、すでに家畜になっていたという事です。

最近の毛糸は、ウール100%よりも、「軽くて洗濯が楽だ」との点から、アクリルとの混紡の糸が、特に若い人達に人気がある様です。しかし、洋服生地と同じく、毛の中でも英国羊毛が一番重宝がられています。このブリティッシュ羊毛で脚光をあびている英国で以前に羊の毛を刈ることが、羊を虐待する事だと異論が出て大論争が行なわれたそうです。牛や羊の肉が常食の国で、羊が寒がるとか何とか……今の日本の世情と似ていませんか？

改正道路交通法のあらまし

昭和53年12月1日施行

1. 身体障害者の保護

身体障害者用の車いすや、目が見えない人が盲導犬を連れて通行しているときは、白色や黄色のつえを持った人の場合と同様、自動車等は、一時停止するか、徐行してその通行を妨げないようにしなければなりません。(幼児等通行妨害)は、1の違反に対する違反行為および反則行為の種別の名称です。以下2の違反に対する(横断歩行者等妨害等)、(駐停車違反)、(交差点等進入禁止違反)等も同じことです。

盲導犬は、白色または黄色のハーネス(胴輪)をつけています。

2 自転車の交通方法の特例と保護

- (1) 自転車の交通方法の特例が定められました。
- (2) 自動車等は、自転車横断帯に近づくときは、その直前で停止できるような速度で進み、自転車横断帯を自転車が横断しているときや横断しようとしているときは、その直前で一時停止し、自転車の通行を妨げないようにしなければなりません。(横断歩行者等妨害等)

(3) 自動車等は、自転車横断帯の手前で停止している車があるときは、その前方に出る前に必ず一時停止しなければなりません。(横断歩行者等妨害等)

(4) 自動車等は、自転車横断帯とその手前30メートル以内の場所では、他の車を追い越したり、追い抜いたりしてはいけません。(追越し違反、横断歩行者等妨害等)

(5) 自動車等は、自転車横断帯とその前後5メートル以内では、駐停車してはいけません。(駐停車違反)

(6) 自動車等は、渋滞などの状況により、自転車横断帯のなかで停止するおそれがあるときは、その自転車横断帯に入ってはいけません。(交差点進入禁止違反)

3 二輪車のヘルメット着用義務の強化

- (1) 自動二輪車を運転するときは、いつでも乗用車用ヘルメットをかぶり、また、同乗者にもかぶらせねばなりません。(乗用車用ヘルメット着用義務違反)

(2) 原動機付自転車を運転するときは、いつでも乗用車用ヘルメットをかぶるよう努めなければなりません。

(3) 乗用車用ヘルメットは、Sマークのついたものをかぶりましょう。

4 高速自動車国道や自動車専用道路の特別規定

(1) 高速自動車国道等に入るときは、あらかじめ燃料、冷却水、オイル、貨物の積載の状態などを点検し、必要がある場合は、

- 燃料、冷却水、オイルなどの不足のため本線車道等において自動車を運転することができなくなることや
- 高速自動車国道等に積載物を転落させたり、飛散させること

を防止するための措置を講じなければなりません。(高速自動車国道等運転者遵守事項違反)

(2) 故障などのため本線車道等やこれに接する路肩や路側帯で停止するときは、停止表示器材を後方から進行してくる自動車の運転者が見やすい位置に置いて、停止していることを表示しなければなりません。(故障車輛表示義務違反)



- 停止表示器材
安全基準に適合しているものには、TSマークがついています。このマークのついたものを使いましょう。

(3) 自動二輪車は、2人乗りをしてはいけません。(自動二輪車乗車方法違反)

5 共同危険行為等—いわゆる暴走族の暴走行為—の禁止

2台以上の自動車等を連ねるなどして集団で走行し、著しく交通の危険を生じさせたり、または著しく他人に迷惑をかけるような行為をしてはいけません。(罰則…6月以下・5万円以下)

6 麻薬等運転の禁止

麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等により、正常な運転ができないおそれのある状態で、自動車等を運転した者は、酒酔い運転と同様、厳しく処罰されます。(罰則…2年以下・5万円以下)

7 安全運転管理強化

(1) 自動車等の使用者は、安全運転管理者、副安全運転管理者、運転者等に対し、安全運転に関する事項をよく守らせるように努めなければなりません。

ん。
(2) 安全運転管理者の業務を補助させるため、下表に該当する事業所では、副安全運転管理者の選任が必要となります。

● 副安全運転管理者の人数

自動車の台数	人数
20台～ 40台未満	1
40台～ 60台 "	2
60台～ 80台 "	3
80台～100台 "	4
100台～120台 "	5
120台～140台 "	6
以下上記の基準により選任する。	

(3) 自動車の使用者または安全運転管理者は、公安委員会から安全運転管理に関し報告または資料の提出を命じられたときは、これを提出しなければなりません。

8 自動車の使用制限

(1) 自動車の使用者、安全運転管理者などは、運転者に対し、酒酔い運転、麻薬等運転、無免許運転、無資格運転、酒気帯び運転、過労運転、スピード違反、過積載違反行為を命じたり、容認したりしてはいけません。

使用制限の標章



(2) この違反により、運転車はその違反行為をしたときは、6か月を超えない範囲内で、その違反をした自動車の使用の制限をされます。

(3) 公安委員会は、自動車の使用制限をするときは、標章を、その自動車の前面の見やすいところにはりつけます。

(4) この標章は、何人も破損したり、汚損したりしてはいけません。また、その使用制限期間が過ぎた後でなければ、はがしてはいけません。

9 国際運転免許証での運転の制限

運転免許の行政処分を現に受けている者は、外国で国際運転免許証を取得してきても、その国際運転免許証で自動車を運転することはできません。

10 運転免許の仮停止

次の場合には、事故発生地、警察署長は、酒酔い運転の場合と同様、直ちに運転免許の効力の仮停止をすることになります。

- (1) 麻薬等運転をし、死亡事故または傷害事故を起こしたとき